

## ○市町村特集（出水市）

### 出水市・国内初のラムサール条約湿地自治体認証決定

#### ■ラムサール条約湿地自治体認証

令和4年11月、出水市は、ジュネーブで開催されたCOP14（ラムサール条約締結国会議）において、新潟市とともに国内初のラムサール条約湿地自治体に認証されました。ラムサール条約湿地自治体認証制度は、自治体のブランド化及び地域における湿地の保全やワイズユース（賢明な利用）の推進を図ることを目的とし、2015年ウルグアイで開催されたCOP12で決議されました。ラムサール条約湿地もしくは重要な湿地が位置するまたは隣接する自治体が申請することができ、湿地の保全・再生・管理への地域関係者の参加、普及啓発・環境教育等の推進に関する12の国際基準に該当する必要があります。現在世界で43都市が認証を受けています。

ツルのために食料生産の場である農地の提供、保護活動に対する市民の理解、60年にも及ぶ中学生の羽数調査などの成果が、国際的に評価された結果であると考えています。自治体全体のイメージアップやラムサール条約登録湿地の範囲に限定されず市内全域での生産物のブランド化や環境に関する活動・学習に取り組んでいくことができるのが、湿地自治体認証のメリットです。



【湿地自治体認定証】



【出水の水田夕景】

#### ■ラムサール条約登録湿地「出水ツルの越冬地」

日本最大のツルの越冬地である鹿児島県出水市には、毎年10月中旬から3月にかけて、1万羽を超えるツルが越冬します。出水のツルは1921年に国の天然記念物に、1952年に特別天然記念物に指定されました。以来、地元住民や鹿児島県ツル保護会のメンバーらが給餌やねぐらの管理を行ってきました。

毎年、出水市立鶴荘学園，出水市立高尾野中学校の生徒が寒風に吹かれながら目を凝らし，羽数調査を行います。両校の永年の活動は，国際的にも重要なデータとして活用されており，このツルたちを受け入れる豊かな環境と人との共生の姿を未来へつなげるとともに地域資源として活用するために，令和3年11月18日に「出水ツルの越冬地」の478haがラムサール条約湿地に登録されました。



【湿地のツル】



【ロゴマーク】

#### ■出水市ラムサール条約保全・利活用計画とラムサールブランドロゴ

今回の条約湿地登録及び湿地自治体認証を機に世界に誇れる自然資産を有する出水市として，これまで以上に持続可能な形での湿地の保全が必要となっています。そのために，令和4年3月に「出水市ラムサール条約保全・利活用計画」を策定しました。この計画は，ラムサール条約の理念である湿地の「保全・再生」，「賢明な利用」，「交流・学習」と，鳥インフルエンザなどの感染症対策を図りつつ，ツルと人との共生を目指す出水市独自の「越冬地利用調整」の4つの柱で構成されています。今後は，生物多様性を発展させるために，人間を含めた地球上の命がお互いにつながりあい，支えあっていることへの認識を深めるための教育や，農地や海，河川，山林に限らず，あらゆる場所が生物を育むうえで重要であるという認識にたった自然環境の保全や再生の取組が必要となります。また，農林水産物や加工品のパッケージなどに「出水ツルの越冬地」のロゴマークを使用するなど国際的に認められた自然環境で生産製造された商品として，認知度の向上や，差別化，競争力の強化を図り，市場価値を高める取組を推進しています。「こどもたちに郷土愛を市民に誇りを」持っていただくために，自然と都市が調和した持続可能な街づくりに挑戦していきます。

出水のラムサールに関するHP【出水ラムサールナビ】  で検索

<https://ramsar.izumi-navi.jp>